

組織体制

府 担い手支援課

(新規就業・金融担当)

- 農業の担い手育成
- 新規就業対策
- 農地保有合理化促進事業

(府庁2号館)

農業総合支援センター

(農地中間管理機構)

- 中間管理事業 (農地集積)
- 特例事業 (農地買入れ・売渡し)

(府庁西別館)

農業会議

(農地利用推進課)

- 農地パトロール
- 遊休荒廃農地の解消・未然防止
- 農地の面的集積の推進
- 農業委員会支援

(府庁西別館)

農業農村創生センター

事務局

(府経営支援・担い手育成課農業農村創生担当)

- 管理・運営・総務
- 新規就農就業対策
- 人材育成
- 農地集積等 (農地流動化、機構集積協力金、京力農場プラン)

農地中間管理事業推進室

(農業総合支援センター・農業会議)

- 中間管理事業 (農地集積)
- 特例事業 (農地買入れ・売渡し)
- 移住対策
- 経営体の法人化支援・育成
- 農地パトロール
- 遊休荒廃農地の解消・未然防止
- 農地の面的集積の推進
- 農業委員会支援

(府庁西別館)

一体化

- ワンストップ相談
- 情報共有
- 事務処理の一連化 (補助金・法手続き)
- スピードアップ

人員体制

府 担い手支援課

(新規就業・金融担当)

- 農地集積事業以外の業務も担当

集積担当 1 名

農業総合支援センター

(農地中間管理機構)

本部 4 名
現地駐在員 4 名

拡充

- 農地集積等事業を強力に推進
- 9 名 → 14 名

事務局

(府経営支援・担い手育成課農業農村創生担当)

- 農地集積等事業を分離・専属担当を新設
- 担当課長を新たに配置

3 名

農地中間管理事業推進室

(農地中間管理機構)

本部 6 名
現地駐在員 5 名